



(株) かながわ SWC

基本方針

弊社は、介護保険制度の基本理念である

『利用者本位』『高齢者の自立支援』『利用者による選択』

の実現を図ることを念頭に、法令を遵守し、介護サービスの質の向上、情報の中立性、公平性、正確性に努め、市民、自治体、事業者、関係団体と連携し、介護サービス情報の公表調査事業を中心に社会に貢献してまいります。

沿革

平成 24 年 法人設立

平成 25 年 前年まで、介護サービス情報公表制度の指定調査機関として調査業務を行ってきた社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団から分離独立し、新たに神奈川県より指定調査機関として、調査を受託しました。

平成 30 年 従来の神奈川県による公表調査から、権限移譲により、神奈川県、横浜市、川崎市より公表調査の指定調査機関として調査を受託しました。

令和 7 年度 神奈川県、横浜市、川崎市より公表の調査機関として調査を受託した他、介護サービス相談員（養成・現任）研修を受託しております。

〒231-0023

横浜市中区山下町 1 番地

シルクセンター 205A

電話：045-228-8617

E-mail：johou@kanagawa-swc.com



みなとみらい線 日本大通り駅下車 3番出口より徒歩3分

J R 京浜東北根岸線 関内駅下車 徒歩13分

横浜市営地下鉄 関内駅下車徒歩10分



介護サービス情報公表の調査事業

本制度は、介護サービス利用者が事業所の情報を的確に入手し、比較検討、選択するために設けられた制度です。利用者は、ご自身の住んでいる地域の必要なサービス情報を、自宅に居ながらインターネットで入手することができます。弊社は、神奈川県・横浜市・川崎市指定の調査機関として、調査員による事業所への訪問調査を行っております。

公表調査員フォローアップ研修

公表調査員の資質向上を目指して、現任全体研修を年4回程度、ステップアップ研修を年次ごとに限定して年2回程度、開催しています。

また、新人を対象に在宅サービスを中心にした集中研修を実施しています。



介護サービス相談員養成・現任研修

介護サービス相談員は、介護サービスの提供の場を訪ね、利用者等の話を聴き、相談に応じる等の活動をしています。利用者の疑問や不満、不安解消、さらに介護サービスの質の向上を図っております。本研修事業は、高齢者福祉に関心のある方や地域福祉の担い手である民生委員の方を対象に、必要な知識、技術等の習得を図るための研修を実施いたします。また、令和元年度からは介護サービス相談員現任研修も実施しております。神奈川県からの委託事業です。

